

事業継続計画（BCP）への取り組み

事業継続への取り組み

台風や地震などの自然災害や、昨年発生した新型インフルエンザ等の感染症の流行は、企業経営に直接的・間接的に影響を及ぼすとともに、時として大きな被害をもたらすことがあります。

「事業継続」とは、被害を受けても重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。

特に、銀行はその公共性から、銀行法においても「業務の継続」が求められており、更に当行ではCSR（企業の社会的責任）の観点からも重要な課題と認識し「事業継続計画（BCP）」を策定、当行の業務に混乱をもたらす危機的事態などの発生時に円滑に業務を継続する体制を構築しています。

事業継続計画：BCP（Business Continuity Plan）

企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

事業継続計画（BCP）

大地震発生を想定した「事業継続計画（BCP）」を当行の事業継続への取り組みの基本方針として策定しています（平成19年3月）。また、平成21年12月には、地震災害とは被害発生の様相が異なる新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画（感染症対策用）」を策定しました。

また、これらの「事業継続計画（BCP）」に基づいた訓練の実施や役職員の教育等を積み重ね、実効性の向上に努めております。

実効性の向上に向けて

事業継続体制

事業継続計画の実効性向上に向けて全行をあげて取り組むため、「BCP委員会」を定期的で開催し、行内への浸透と継続的な見直しを行っています。

オンラインシステムの機能維持

オンラインシステムの機能維持を事業継続のための最重要課題と位置づけ、阪神・淡路大震災クラスの大地震でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造の新事務棟にコンピュータ機器を集約し、さらに万一の被害に備え、関東地方にシステムバックアップセンターを設置しております。

役職員の安否確認手段の確保

オンラインシステムとともに、銀行業務を継続するためには人員の確保が必要となります。そのため、当行では携帯電話等を利用して全役職員の安否を一齐確認できる「安否確認システム」を導入しています。

店舗機能の維持

店舗の耐震診断や耐震補強を行うとともに、拠点となる店舗には非常用発電装置を設置し、震災時等でも事業が継続できる体制を整えています。

新型インフルエンザ対策

当行は新型インフルエンザ対策として、次の3つの方針を定めています。①お客さまへの二次感染の防止②感染が拡大した場合であっても事業が継続できる体制の構築③役職員の感染防止です。これらの方針に基づき、役職員向けの教育や、マスク・消毒薬等の備蓄を行っているほか、感染拡大フェーズに応じた各種予防措置や業務継続対策を定めております。

